

令和6年度発達障がい者支援地域協議会

〔令和7年1月30日〕

開会

○事務局より

- ・挨拶
- ・会議の公開、傍聴についての説明
- ・資料確認
- ・委員紹介、報告者紹介
- ・会長の選任

報告1 福岡市立発達障がい者支援センターの現状報告

報告2 発達障害者地域支援マネジャーによる「地域づくり」

以上2点について、発達障がい者支援センター職員より報告後、議事に移る。

会長：報告1と2に関して、質疑の時間に入りたいと思います。皆様からご意見ありましたらお願いします。

A委員：地域支援マネジャーの件はよかった。少しお尋ねしたいのですが、国立の施設である九州国立博物館から、どのような経緯で福岡市へ依頼があったのか、お聞かせください。

B委員：直接、九州国立博物館からゆうゆうセンターに電話依頼がありました。発達障がい者支援センターはエリア分けをして活動しておりますので、県と市に確認・許可を受けた上で依頼を受けさせていただきました。きっかけは、ホームページを見てお声掛けいただいたとのことです。

A委員：ゆうゆうセンターが頼られるという点は誇らしいですね。本当にありがとうございます。もう1点、報告1についてお聞きしたいことがあります。資料3の相談内容の記載に「発達障がいかどうか」の相談が何件ありましたという記載がありますが、件数だけでなく、ゆうゆうセンターがどう受け答えを行っているのかなどの記載が欲しかったです。その辺りの内容を加えていただけると、数字が並んでいるだけよりもよいと思いました。

B委員：報告内容について補足させていただきます。相談については、大きく分けると診断がある方と未診断の方からの相談に分かれ、概ね半々といったところです。未診断の方からの相談は「発達障がいかもしれない」というところから始まり、日々の生活における困りごとなどを聞き取り、その子の特性を整理して支援方法や診断を受けた際のメリットなどについてお話を差し上げています。

既に診断のある方からの相談については、具体的な困り感が深い方が多く、子どもの場合、学習困難や行動障がいであるとか不登校であるとか、家庭内での対応をどのようにすればよいのかといった相談で、成人の方になると、働いてはいるけれども仕事が続きにくいとか職場で

の困難事のほか、最近多いのはご家族とどうコミュニケーションをとったらよいのかというご相談などの相談が多いです。ライフステージそれぞれの相談があり、診断の有無、ご家庭の状況、ご本人の状況、様々な状況に合わせて支援をさせていただいております。

また、近年、強度行動障がいの方について、特別支援学校からの依頼が増えてきており、先生方と一緒に共同して支援にあたるなどのコンサルテーションも進んでいるところです。その中で、相談支援や放課後デイなど、学校以外の機関とも一緒に繋がりながらチームを作るといった対応を、地域支援マネジャーの方でさせていただいております。

会長：その他いかがでしょうか。

C委員：ゆうゆうセンターの実績と今後の方針について少しお伺いさせてください。昨今、障がいがありながら働く方も増えてきていますので、就労支援センターとの連携件数も増加しているものと思います。19歳以上の実人数の割合に比べると、この連携件数が多いのか少ないのかわかりませんが、就労支援センターとの連携については今後さらに増やしていく方針なのでしょう。また、実際に連携したケースはどのような内容のものが多くのか。そのあたりについて、差し支えない範囲でお伺いできればと思います。

B委員：就労支援センターとの連携については、今後も増やしていく方針です。ゆうゆうセンターに相談いただいている方は、既に継続がかなり難しい方や求職中の方であるとか、仕事が無くなり引きこもっていらっしゃる方など困難度の高い方が多く、すぐに就職に向かえるという方の相談は少ないというような実態があります。そういう意味で、就労支援センターとの連携件数が21件というのは大きく見えないかもしれませんが、年々増加しているというようにご理解いただければと思います。実際の支援にあたっては、就労支援センターから助言をいただき一緒に企業同行をお願いするなど、協働という形で進めさせていただいております。また、逆に就労支援センターの方から、生活面での支援について調整を求められた際には、私たちが一緒に入らせていただくこともあります。そのような形で就労支援センターと連携させていただいております。

会長：ゆうゆうセンターには、いろいろな関係機関を利用する準備がまだ整っていない段階の非常に難しいケースを丁寧に拾い上げていただき、診断の有無にかかわらず、利用者の方が納得できるサポートをされているなどいつも感じております。これがまたいろいろな形になって、これから数字にも出てくるのではないかと思います。ゆうゆうセンターでは最初の相談から丁寧な対応をされていますが、相談ケースが溜まっていくみたいなことは、起こっていないのでしょうか。

B委員：そうですね。1回の相談で終結となる方や、小学校からご相談のあった方が中学校に上がるタイミングで一旦落ち着いたので終結となる方が大半です。また、成人期が近くなり改めて相談に来られることもありまして、現状はそのバランスで何とかやれているというところがあります。どちらかというと、単発相談の方が多く、一旦医療機関に行きますとか特別支援教育に繋がりますとか、何かしらの支援に繋がって終結される方が多く、関係機関の皆さんに支

えていただいているものと思っております。

会長：機関コンサルやゆうゆうセンターならではの取り組みを大事にしていきたいので質問させていただきました。他にいかがでしょうか。

D委員：地域の関係機関に出向くとありますが、これは基幹相談支援センターとかでしょうか。ほかにも支援事業所とかいろいろありますが、どういうところが一番多いのでしょうか。それからもう1つ、相談者の中には、ゆうゆうセンターではなく、各区にある基幹相談支援センターに行かれる方もいらっしゃいます。基幹相談支援センターとの連携についてお聞かせください。

B委員：各コンサルテーションの昨年度分の内訳で、1番多かったのは学校で42校です。これは特別支援学校と支援学級がある学校になります。先ほど他の委員のご質問にもありました行動障がいのお子さんへの対応のご依頼が大半という形になっております。2番目に多かったのは、児童発達支援センター・放課後等デイサービスなどの児童通所施設で31件です。その他、少しまとめて報告しますが、障がい福祉サービス事業所が合計で66件になります。

基幹相談支援センターとの連携については、障がい者等地域生活支援協議会の部会において、基幹相談支援センターが事務局となって各区を運営してありますが、ゆうゆうセンターの職員も委員として部会に参加させてもらっていますので、そこで日々の情報交換をさせてもらったり、研修やメンター事業を一緒にさせてもらったりといった形で、いろいろ柔軟なやりとりを行っているところです。

会長：他にありますか。

E委員：学童期の子どもの相談について、適切な診断や助言がなく就学に至って初めて問題が判明するというケースが多いのか。また、療育や子どもの発達に関して保護者の方にご説明差し上げているのですが、幼児期から学童期における環境変化の中で、診断等があってもかなり適応が難しい方たちが出ています。ざっくりとでいいので、ゆうゆうセンターが持たれている印象等を聞かせていただければと思います。

B委員：学齢期の子どもの相談については、小学生が延べ494件。うち、未診断の方が230件で半数弱となっております。診断のある方についても、通園教育をきっちり受けてきたという方は少なく、学校に上がってから診断がつきましたという方が大半となっております。中高生になっても傾向は変わらず、延べ554件のうち、一番多かったのは高等学校の187件、その次が中学校の168件、どちらも特別支援学校ではありません。ただ、中高生になりますと診断のある方が増え、相談554件のうち未診断の方は123件です。年齢とともに診断のある方の割合は上がってきますが、学齢期に入ってから診断を受けた方が増えてきている状況です。今、総じて幼児期に支援を受けていない方からの相談が多く、発達障がいではないかという気づきを学校に上がってから持たれた方からの相談が大半となっております。ただ、既に学校に行き渋っているとか、金銭トラブルを抱えているとか、引きこもり気味であるとか難しい相談も多々入

っておりますので、心砕いて丁寧に対応しないといけないなと思っております。

会長：他にありますでしょうか。

F委員：近年は様々な機関との連携が進み、支援体制が整って来ていますが、2000年代以前、発達障害者支援法や特別支援教育への移行などが始まる前に、発達障がい診断を受けるという理解がないままに、でも特性としてはおそらく発達障がい背景にあることで、家庭や地域と上手くいかなくなってしまい、引きこもっているというケースも少なくないのではないかと思います。そういった方については、家族などから相談がありますか。あった場合にはどのような支援がなされているのか、或いは支援に至っていない・繋がっていない方にはどう対応が考えられるのか。また、おそらくそういう状況であろうと把握できている方たちに対して、ゆうゆうセンターがどのような関りを行っているのか教えていただけませんか。よろしくお願いいたします。

B委員：成人の方からの相談がそこに当たるのかなと思います。引きこもっていらっしゃる方や社会に繋がれなくなってしまった方からの相談については、大半がご家族からの相談でスタートしますが、ご本人には来所ニーズがなかったり、自覚がなかったり、診断のある方・ない方様々です。ご家族も無理やりでもいいからご本人を早く就職させたいというような形で、ご本人のペースや特性に合わないかわり方をして、結果こじれてしまっているというケースが多々見受けられますので、ご家族と丁寧にお話をして、ご家族の気持ちをしっかり酌み取った上で「こういう手だてを少しずつやりませんか」と、ご本人の特性上受け取りやすいようなアプローチの仕方をご家族と一緒に検討させていただき、ご家族の継続相談という形でおつき合いをさせていただいております。実際にやってみて、ご家庭の中でPDCAサイクルが機能し、その結果、ご家族がご本人との関わり上手になると、ご本人も少し外に出てみようかなってなられる方が大半で、ご本人が直接お見えになったりだとか、ご本人が地域の社会資源に繋がっていくことが多いかなと思います。薄皮剥がし作業のような形にはなりますが、その延長線上で当センターの自立訓練をご利用いただけるようになった方も少数ですがいらっしゃいます。繋がっていない方については、直接把握は出来ていませんが、基幹相談支援センターが地域の実態をかなり把握しておられるかと思っておりますので、基幹相談支援センターからご相談をいただいて一緒に動くということもあります。

会長：大変大事なご指摘というか、ミレニウム世代前後で、おそらく不登校・ひきこもりというところで把握されているような方の中で、なかなかご本人が支援につながらない中の発達特性がある方、かなりの割合が見込まれると思います。成人期の引きこもりについては、精神保健福祉センターなども関わってくるような領域ではないかと思っております。そのあたりはいかがでしょうか。

G委員：精神保健福祉センターでは、特に成人期のひきこもりについて対応しています。ご本人から直接相談というのはほぼ無いので、ご家族様からの相談という形が非常に多いのが現状です。センターでは電話相談の他、九州大学病院の先生と連携させていただき、月に1度、ひき

こもり専門医面談を行っています。他には、ひきこもりのご本人に対する同居家族のアプローチ方法について、ひきこもりの家族教室を実施しております。ただ、ご本人になかなか支援の手が届きにくいというところもあり、何か問題が起きた際に行政機関がすぐに介入出来るのかとか、伴走型の支援ができるかといった非常に難しいところもありますので、外部の支援団体と連携させていただいております。そちらの方では、アバターを使ったインターネット上の空間で面接を行うといったような、何とかご本人にアプローチできないかと様々な手段を講じてくださっていて、そこにご紹介したりしながら、引きこもりの支援を行っている状況です。ただ、40代～50代ぐらいの引きこもりの方になると、幼少期の様子についてある程度は親から確認できる部分もあるにしても、適切な診断がなされていないとか、それまで適切な対応をされていないため非常にこじれている場合があります。60代～70代ぐらいになると、両親が亡くなっていてもう状況がよくわかりませんという相談がご兄弟などから来ることもあり、正直なかなか手を出しづらいところもあるというのが、我々の抱えている課題かなと思います。

D委員：今の話の中で成人期のひきこもりの件が出ましたが、このひきこもりの人たちについて、発達を持っている人がベースなのか、その辺りの仕分けみたいなことはわかるのですか。

G委員：当事者の方が直接来られることはほとんどないため、また聞き情報からでしか判断できない部分ではあります。ただ、センターには、精神科の医師が勤務しておりますので、話を聞いて、この方は発達の要素が強そうだとか或いは純粹にひきこもりのようであるとか、そういったところは、ある程度医学的に判断をしております。あとは先ほどご紹介したように、ひきこもり専門の先生と連携をしておりますので、何らかの形で医師が介入して、ある程度仕分けをしていくというようなことをしております。

D委員：そうしたらベースに発達を持っていたら、対応も純粹な精神障がいとしてきちんと対応しているということですね。

G委員：そうですね。単純な引きこもりじゃない場合は、やはりそのアプローチの仕方とかご本人の特性を把握しないといけないため、その辺りも把握した上で対応しています。

会長：機関コンサルではないですけど、発達支援の資源との連携みたいな具体的な例とかもありますか。

G委員：発達障がいがかかなり強くベースにある場合で、医療機関につないだ方が早そうだという場合は、専門医面談などを經由して、ひきこもり専門の外来にご紹介したりすることはあります。あとは、発達障がいの要素が強そうだという場合は、ゆうゆうセンターに事例として相談したり、或いは直接ご相談くださいとご紹介したりしています。

会長：他にありますか。

D委員：報告資料に各年齢層における相談内容の記載がありますが、7歳から12歳が2番目に

多い結果となっています。これまでのお話にもありましたが、成人期になったら対応がとても難しくなったり、家族との関係も大変なところがあります。そういう意味では、相談件数の多かった7歳から12歳、この年齢の子どもたちの家族に対する対応が大事だと思いますので、ぜひこの年齢層に対する関りの重要性をきちんと発信していくことが重要だと思います。そういうことも含めながら、この協議会は進んでいかなくてはいけないのではないかなと感じました。

会長：いかがでしょうか。この話題の続きでもいいですし、別の話題でも大丈夫です。

H委員：質問ではないのですが、九州国立博物館のお話で、私たちのところにも九州国立博物館の方からお話を聞かせてくださいという声掛けがありました。発達障がいの方向けのワークショップを始めたいということで参加したのですが、博物館スタッフの方が事前にすごく詳細な写真付きの資料などを作っており、本当に障がいのある方を迎える準備をされていることが感じられて素晴らしいなと思いました。「ゆうゆうセンターの研修を受けてきました」と言っておられたので、本当にありがたかったです。

会長：ありがとうございます。他にありますか。

I委員：資料3の単発相談と継続相談について、聞きそびれていただけかもしれませんが確認させてください。継続相談というのは、前年度などに1回相談があり、次年度も相談があったという意味なのでしょうか。

B委員：継続相談は2回目以降の相談があったという意味で、年度を跨いでいることもありますし、年度内で複数回あったという方もあります。単発相談は、とりあえず1回の相談で終了した方です。引き続きの相談にならなかった情報提供のみの方や1回の相談で終わり、2回目のご予約が無かった方になります。

I委員：相談は1回で終わるかどうかはわからないと思います。1回で終わったと思っても、2回目の相談に来るかもしれない。普通は新規又は継続と表しそうなものなのですが、単発とはっきり書いてあるので確認させていただきました。新規相談と解釈してもよろしいですか。

B委員：新規相談と捉えていただいて大丈夫です。今後、言葉の定義については整理していきます。

I委員：加えて質問です。各年齢層における相談内容に書かれている7項目についてですが、これは、当該項目に係る相談件数が多かったものを記載しているということでしょうか。

B委員：7項目の内容については、件数の多寡ではなく、国の方で定めている発達障がい者支援センターの統計の仕方に基づく分け方になっています。

I 委員：わかりました。あと、他の委員からもありましたが、現状報告では結果として出てきた数値を基に、どういうことが考えられるのかということ、もう少し資料としてまとめて欲しかったなと思います。今日の質問でお答えいただいた内容をあらかじめ記載していただけてだけでも助かります。例えば、誰かに福岡市の発達障がいを取り巻く状況を聞かれても、センターでの相談件数しか伝えようがないです。福岡市は周りの市町村と変わらないのか、大都市特有の何かがあるのか。或いは、ゆうゆうセンターがあることで対応できていると思っていいのか、全然まだまだと捉えた方がいいのか。もう少し、福岡市ならではの発達障がいの状況が掴めるような内容が書かれていればと、贅沢な悩みですけど、次回以降対応していただければと思います。九州国立博物館の報告については、少し耳にしたことがあったため、こちらも「なるほど」と思うにはもの足りなかったです。例えば「この箇所については特にここを分かっていたら本当に助かる」といった、「ここがポイント」みたいなところが具体的に紹介してもらえれば、他の人に話すことも出来ると思いました。

会長：支援の専門家の立場から、もう少し深掘りをした情報をというご意見でした。他の委員からも内容についてどう対応されたのかというご意見が出ていました。それを話すのがこの場合かもしれませんが、今後のことを考えると、それを公表できる内容として資料に残していくと、ユーザーフレンドリーなサービスに繋がっていくというご指摘だろうと思います。よろしくお願いいたします。他はいかがでしょうか。

J 委員：私自身、就労のところについてあまり詳しくないのですが、ここ数年、就労支援事業所が多数出来ていて、レベルの高いプログラムをされているところから、まず毎日出てきましようというところまで、様々なものがあるのだなと思っていました。ゆうゆうセンターにおいても、就労支援センターと連携をしているということで、いろいろなレベルの方が相談に来られていると先ほどお聞きしましたが、就労支援事業所とはここが違うから、ぜひこのような人に来てほしいとか、困っている人がいたら相談して欲しいというところがあったら教えていただきたいと思います。

B 委員：発達障がいについて詳しく知りたいという方にお出でいただきましたら、ありがたいなと思います。診断はついたけれども、具体的にどういうことかよくわからないという方のご相談が多数ありますので、ご本人からエピソードを話していただきながら、ご本人の工夫というところを掘り下げていきますので、具体的に特性についてどう対応するとよいかといったご相談をいただくとありがたいなと思います。実際、通所事業所をご利用中の方のご相談を多数いただいておりますので、発達障がいや特性について詳しく知りたいというニーズを中心に据えておつき合いをさせていただいて、事業所の方ともやり取りをさせていただいたり、就労支援センターからご助言いただいたりしながら進めております。

会長：委員の皆様からご意見やご質問についてあらかた出たと思いますので、この会としてはこれで終わらせていただきたいと思います。ゆうゆうセンターさんは本日の報告・資料作成、ありがとうございました。報告2のまとめにもありますが、発達障がいの理解と配慮が自然に存在しているということ、真の多様性が尊重される社会。これは本当にゆうゆうセンターの取り

組み全体を表すキーワードになっていると思います。また、委員からのご意見にもありましたように、活動内容の見える化を進めていただきたいということも踏まえて、今後ともよろしく願いいたします。

事務局：会長ありがとうございました。議事の方はこれで終了させていただきます。本日は大変お忙しいところ、また長時間にわたりまして、ご出席いただき、誠にありがとうございました。とても貴重なご意見をいただきまして、また、本日発表した内容につきましては御礼の言葉もいただいたところで、非常に力を入れた思いでございます。また、今後の発達障がい者支援センターの運営の参考にさせていただきたいと思います。これをもちまして、令和6年度福岡市発達障がい者支援地域協議会を閉会とさせていただきます。皆様ありがとうございました。